

地方独立行政法人大阪市博物館機構 学芸員採用試験実施要綱

《学芸員・理化担当》

(申込締切：令和8年9月24日(木))

令和8年7月10日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

1 試験区分・職務内容・採用予定者数・受験資格

試験区分	職務内容	採用予定者数	受験資格
学芸員	<p>大阪市立科学館 (理化 担当)</p> <p>大阪市立科学館において、展示の企画及び制作・維持管理、サイエンスショーの企画・運営・実演、企画展ほか各種教育普及事業の企画・運営、理工学関連の資料の収集・保管、博物館資料・科学教育などに関する調査研究、その他館の運営に必要な学芸事務の業務に従事します。</p> <p>なお、業務の遂行に当たっては、主に理工学に関する専門的知識のほか、科学館の持つ資料を活用した展示、科学館が扱う分野(特に物理、化学、天文、科学史など)全般に関する教育普及、調査研究に対して積極的に取り組んでいく強い意志と姿勢が必要とされます。</p>	1名	<p>次の(1)から(3)をすべて満たす者</p> <p>(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する者。未取得の場合は、令和11年度末までに学芸員資格を各自で取得していただきます。</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学の理工系学部・教育学部若しくは大学院の研究科において、化学あるいは化学に関連する自然科学・工学、科学史等諸分野を専攻し、卒業若しくは修了(応募時点での見込みを含む)した者、又は同等の能力があると地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下「当機構」という。)が認める者</p> <p>ただし、以下の者は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none">・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者・法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考方法

(1) 1次選考

提出いただいた書類をもとに1次選考を行います。下記6に記載の提出書類に不備のないようご注意ください。

選考結果は、令和8年10月8日（木）までに到着するよう、合格者のみに電子メールで通知します。

合格者には、2次選考の受験票とともに、集合時刻・場所等の詳細について通知します。

(2) 2次選考

筆記試験を行います。

日 時 令和8年10月27日（火） 午前9時30分 開始予定

場 所 大阪市立科学館

※集合時刻及び場所の詳細については、1次選考合格者に通知します。

試験方法 専門試験（記述式）

試験内容 理化学（化学・科学一般）及び博物館学に関する専門知識について問います。

試験時間 2時間

(3) 3次選考

2次選考合格者に面談試験を行います。

日 時 令和8年11月19日（木） 午前9時30分 開始予定

場 所 大阪歴史博物館

※集合時刻及び場所は、筆記試験終了時に案内します。

試験方法 口述試験 1人30分程度

試験内容 個別面接を行います。

(3) 合格発表

令和8年11月27日（金）頃までに合格者本人に電子メールで通知するほか、当機構ホームページ（<http://ocm.osaka/recruit/>）にも掲載します。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書等記載事項の真否等について行います。受験資格がないことや、提出された書類に虚偽の事実が認められた場合、その他不正行為が判明した場合には、採用の内定を取り消すことがあります。

また、採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規定により懲戒処分となることがあります。

4 採用の時期

(1) 採用は、令和9年4月1日の予定です（試用期間6ヶ月）。

(2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには、採用の内定を取り消す場合があります。

(3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、3次選考受験者の内、成績上位者を採用する場合があります。

5 勤務条件等 ※下記条件等は、募集時点のものであり、変更する場合があります。

(1) 雇用形態

無期雇用

(2) 就業場所

大阪市立科学館

〒530-0005 大阪市北区中之島4丁目2-1

※ただし、採用後、当機構が管理・運営する他の博物館等へ異動を命じる場合があります。

(3) 給与

当機構職員給与規程により支給

・本給（参考） 大学卒初任給 月額 290,696円（地域手当 16%を含む）

※職歴や大学院の過程を修了し修士又は博士の学位取得等がある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。

・賞与 年4.65月

※令和7年度実績。ただし、勤務成績によります。また、初年度は採用時期により変動します。

※現時点での当機構規程等によります。

(4) 勤務時間

原則 9:00～17:30（うち休憩時間 45分）

(5) 休日、休暇等

4週8休（勤務シフトによります）

年末年始（原則12月29日～翌1月3日まで）の休日

年次有給休暇20日、夏季休暇、結婚休暇、育児・介護休業制度等があります。

(6) 昇給・昇格

あり

(7) 通勤手当

当機構規程による。1ヶ月あたり55,000円まで。

(8) その他の手当

扶養手当、住居手当、超過勤務手当等、当機構規程等によります。

(9) 社会保険等

大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

6 申込方法及び提出書類

次の(1)から(8)の書類を令和8年9月24日（木）17時までに「8 提出先及び問い合わせ先」の「(1) 書類の提出先」まで、電子メールで提出してください。

提出書類は、すべてPDF形式で提出してください。

※各様式は、当機構のホームページ（<https://ocm.osaka/recruit/>）からダウンロードしてください。

(1) 職員採用申込書（様式第1）

※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、メールアドレスなど）を明記してください。

(2) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書 各1通

- (3) 大学院の修了（見込）証明書又は在籍証明書及び成績証明書 各1通（該当する方のみ）
※ 大学院博士課程に在学中の方は、修士課程及び博士課程両方の修了（見込）証明書及び成績証明書を提出してください。
- (4) 学芸員の有資格者は、資格を有することを証する書類（博物館に関する科目の単位取得証明書等）（上記(2)又は(3)と重複する場合は不要）
資格取得見込みの方は、下記7(5)をご確認ください。
- (5) 卒業論文、修士論文、博士論文、学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト（任意形式）を提出してください。
- (6) 論文がある場合には、それらの代表的なもの1つの要旨を提出してください（800字以内。作成中のものも含む。任意形式）。
- (7) 職務経歴書（様式第2）
職歴を有する場合のみ。下記7(4)もご確認ください。
- (8) 次の課題に対するレポート。日本語で記載してください。設問1は、様式第3を使用。設問2は、A4用紙縦サイズ1枚に収めること。

設問① 令和4年4月に博物館法が70年ぶりに改正されました。大きな趣旨として博物館施設の設置基準の改定を行い、博物館の底上げなどを目指すことと、博物館と地方公共団体、学校、社会教育施設などの関係機関・民間団体が相互に連携を図るよう努めることを規定し、博物館が地域の活力の向上に寄与することを打ち出しています。大阪市立科学館は、これまでも様々な組織と連携を図ってきていますが、今後の大阪市立科学館は、

- ① どのような組織と ② どのような取り組みで ③ どのような事業を行い
④ どのような効果を目指すべきか
一例を考えてください。（800字以上1,000字以内）

設問②

自分の専門分野や研究テーマについて、専門外の人にもわかりやすく魅力的に解説してください。また、読者は中学生を想定してください。必要に応じて図を適宜追加しても構いません。引用は適切に行ってください。

7 その他

- (1) 当機構は、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。詳しくは「KAKEN-科学研究費助成事業データベース」をご参照下さい。
- (2) 合否結果については、合格者本人以外には通知しません。また、受験結果についてのお問い合わせにはお答えしません。
- (3) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (4) 3次選考に合格された方で職歴を有する方は、在職証明書を提出していただきます。3次選考合格通知時に、在職証明書を送付しますので、合格者自ら勤務先等に提出し、証明を受けた上で、当機構まで提出してください。

- (5) 学芸員の資格取得見込みの方は、採用後に学芸員資格を取得したことを証する資料を提出していただきます。また、資格のない方は、令和 11 年度末までに学芸員の資格を取得できない場合、学芸員と同等の処遇を継続できない場合があります。
- (6) 受験に際して当機構が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適切に管理します。
- ただし、採用された方ものについては、採用後の人事管理等に使用します。

8 書類の提出先等及び問い合わせ先

(1) 書類の提出先等

ア 送付先メールアドレス daihaku-saiyo@ocm.osaka

応募書類を送信された方には、担当者より受領の確認メールを返信します。送信日から土・日・祝日を除く 3 日以内に確認メールが届かない場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

各選考における合格者への通知は、提出書類をお送りいただいたメールアドレスに返信しますので、上記のメールアドレスが受信できるように設定をしておいてください。

イ 電子メール記載事項

(ア) 件名

試験区分：学芸員【大阪市立科学館】

(イ) 本文

住所、氏名

(ウ) 添付ファイルについて

すべて PDF 形式とし、各ファイルには提出書類名を付してください。

(2) 試験に関する問い合わせ先

地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課

〒540-0008 大阪市中央区大手前 4 丁目 1-32

電話 (06) 6940-4330 (担当：桐村・稲田)

※お問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日を除く平日の 9 時 30 分から 17 時までにお願います。